

平成28年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：医療整備課
 担当名：地域医療対策担当
 内線：3538

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B51	周産期医療体制整備費			一般会計	衛生費	医薬費	医務費	周産期医療体制整備費	
事業期間	平成 8年度～	根拠法令	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱			戦略項目	03 医療の安心		
					分野施策	010302	地域医療体制の充実		
1 事業の概要				5 事業説明					
重篤な新生児患者及び周産期妊産婦患者の医療に対応するため、周産期医療関係者に対して周産期医療に必要な専門的・基本的知識技術を習得させることにより資質の向上を図るとともに、周産期医療施設の安定的な運営を確保するなど、周産期医療体制の充実・強化を図る。 (1) 周産期医療対策事業費 2,722千円 (2) 周産期医療施設運営費補助 679,686千円 (3) 新生児搬送用保育器管理事業 19,776千円 (4) 周産期医療施設運営費補助 △252,608千円				(1) 事業内容 ア 周産期医療対策事業費 2,722千円 周産期医療関係者に対して、周産期医療に必要な専門的・基本的知識技術を習得させることにより、資質の向上を図る。 イ 周産期医療施設運営費補助 679,686千円 周産期医療施設の安定的な運営を図るため、運営費の補助を行う。 ウ 新生児搬送用保育器管理事業 19,776千円 周産期救急患者の搬送体制を整備するため、県医師会が実施する事業に対して補助を行う。 (2) 事業計画 ア 周産期医療対策事業費 周産期医療関係者の育成研修事業、新生児心肺蘇生法研修プログラム実施事業 イ 周産期医療施設運営費補助【一部拡充】 総合周産期母子医療センター運営費補助、地域周産期母子医療センター運営費補助 ウ 新生児搬送用保育器管理事業 (3) 事業効果 周産期医療施設の運営費を補助するとともに、周産期母子医療センターに勤務する医師等に対して周産期医療に必要な専門的・基本的知識技術を習得させることにより、周産期医療体制の充実・強化が図られる。 ア 平成23年度(運営費補助：8施設、研修事業：計16回、搬送用保育器管理事業：63箇所) イ 平成24年度(運営費補助：6施設、研修事業：計16回、搬送用保育器管理事業：63箇所) ウ 平成25年度(運営費補助：6施設、研修事業：計15回、搬送用保育器管理事業：62箇所) エ 平成26年度(運営費補助：6施設、研修事業：計12回、搬送用保育器管理事業：62箇所) (4) 補正予算の概要 周産期医療施設運営費補助：補助対象施設が当初の見込みを下回ることによる減額					
2 事業主体及び負担区分									
(1) (国1/3・県2/3) (2) (国1/3・県1/3) 事業者1/3 (3) (県10/10) 事業者0									
3 地方財政措置の状況									
普通交付税(単位費用) (区分) 衛生費(細目) 医療行政費 (細節) 特別医療対策費 (積算内容) 周産期医療対策費補助									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△252,608	国庫支出金					△50,911	449,395	
現計額	702,003		470,592				231,411		